

矢作川流域圏懇談会「第8回山部会WG」（豊田市）開催報告

1. 実施概要

(1) 実施概要

○実施日時：平成25年1月12日(土)
9:00～14:30
(懇親会は前日18:00～開催)

○開催場所：

【懇親会】あすけ里山ユースホステル

【WG会場】豊田市役所足助支所

【見学箇所】豊田森林組合木材センター
2戸2戸住宅造成予定地
農山村定住応援住宅

○参加者：19名(懇親会)

26名(WG)

(2) 内容

【プログラム】

1. 懇親会(11日開催)
2. WG(12日開催)
 - (1) 山村再生担い手づくり事例集について
 - (2) 若者ミーティングについて
 - (3) 森づくりガイドラインについて
 - (4) 木づかいガイドラインについて
3. 現地見学(12日開催)



会議風景



現地見学(木材センター)

2. 主な会議内容

第8回地域部会WGでは、今年度の到達点に向けての進捗報告と課題解決方法に対する意見交換を行った。WGで話し合われた内容は以下のとおりである。

- 「山村再生担い手事例集」については、恵那担当を丹羽氏に決定し、残る岡崎担当を今年度中に調整することになった。事例集の骨子は、前回作成したものを今年度成果とすることを確認した。
- 「若者ミーティング」は、名称を「矢作川流域山村ミーティング」に決定した。ミーティングは、まずはテーマを設定せずにそれぞれの思いを意見交換する場として位置づけることを確認した。なお、次回は1月23日に開催する予定である。
- 「森づくりガイドライン」は、骨子を修正し、区分作業に向けた指標の提案、解決手法の提案、WGメンバー(案)が提示され、こちらの内容で行っていくことになった。
- 「木づかいガイドライン」については、森林組合同士の話し合いを通じて、まず行っていきたい検討内容を以下の4つに絞り込んだ。また、各県の情報収集を通じて担当者との協力体制を構築した。
 - 流域で使いたい魅力的な木の製品、それを生み出す魅力的な仕組みと活動(提案)
 - 今進められている木づかいのための様々な研究テーマ・成果・研究者紹介
 - 流域の木づかいのヒントとなる様々な木づかい事例
 - 木の利用推進による持続可能な地域づくりに向けての提案

3. 山部会WG概要

(1) 山村再生担い手づくり事例集

矢作川研究所の洲崎氏より、事例集作成の検討メンバーのうち、恵那と岡崎担当についての情報提供の願いを受け、意見交換を行った。



WG風景

意見交換（ ・ ご意見、提案 ▶ 回答 ）

- ・ 岡崎のことを知っている人がいれば教えてほしい（蔵治）。
 - ▶ 実際に苦労している人に入ってもらった方がよい。そうゆう人が集まって山村再生研究会のようなものを立ち上げて、その成果として事例集ができればいい。（黒田）
- ・ 恵那については、大島さんが適任であるが、多忙のために担当になるのは難しいので、森林組合に適任者をあたっているがこちらも難しい状況である。（洲崎）
 - ▶ 岡崎市も森林組合に情報が集まっていると思う。（沖）
- ・ 岡崎は森林組合長の眞木さんを頼りにした方がいいと思う。（黒田）
- ・ 恵那担当は私がしたいと思う。（丹羽）
- ・ それでは、恵那担当は丹羽さんに。岡崎担当は、一度、岡崎森林組合に相談してみることをお願いしたい。（蔵治）

(2) 矢作川流域山村ミーティング

丹羽山部会副座長より、これまでの活動経緯を報告して頂いた上で、会議の名称を「矢作川流域山村ミーティング」にすること、次回を1月23日に開催することを報告し、意見交換を行った。



説明風景

意見交換（ ・ ご意見、提案 ▶ 回答 ）

- ・ ミーティングは目的を持って実施するというより、意見交換を通じて交流ができればいいと思う。同じように現場で働いていても思いはバラバラなので、交流を通じて、何かが生まれたらいいと思う。（南木）
- ・ 森林組合には、これからも若者がどんどん入って来そうなので、森林組合はどんなところかということを経験交換、情報共有できれば、入ってくる人のためにもなると思う。（松井）
- ・ 森林組合は、木材生産を主目的にしているが、流域という観点で横のつながりができるのは、販売の面で強みになると思う。（蔵治）

(3) 森づくりガイドライン

蔵治山部会座長より、これまで作成した森づくりガイドライン骨子の修正点についての説明、神谷氏より、「矢作川水源の森トラストプロジェクト」の概要説明を頂いた上で、意見交換を実施した。

意見交換（ ・ ご意見、提案 ▶ 回答 ）

- ・ 村有林であった森林をトラストで買わなければいけない意味は何か。（原田）
 - ▶ 根羽村は高齢化により急激に人口が減っているので、自分たちが都市の森として所有することで子供たちの財産にしたいと考えた。（神谷）
- ・ 民有地でそのような取り組みをした方がいいのではないかな。（沖）
 - ▶ 民有林もトラストの候補としてあったが、アクセスが悪く、市民の森としてのイベントが行いにくいので購入しなかった。（神谷）
- ・ 神谷さんがこのような気持ちで山を買って頂いていることはありがたいので、その次の展開も考えてもらえるといい。根羽村では、信州大学農学部と大学の演習林を設定し、そこで水文学の研究ができないかを考えている。そのようなフィールドに活用してもらえるといいと思う。（今村）
- ・ 現在は、トラストの森で地元の人との交流はあるのか。（清水）
 - ▶ 現在は無いが、今後、交流は行っていきたい。（神谷）
- ・ 今後も情報共有を進めていきたいと思う。（蔵治）

（休 憩）
- ・ 豊田市の森づくり基本計画について簡単に紹介してほしい。（蔵治）
 - ▶ 豊田市では、人工林が約3万haあり、これをどう間伐していくかということで森づくり基本計画を平成19年に策定し、現在見直しを行っている。この中では、林業的に成り立たないところを思い切って針広混合林にしていくため、人工林に対し、6～7割の超強間伐を実施し、そこに広葉樹を植えていきたいと考えている。ただし、課題としては、針広混合林に変えることをどうやって山主に理解をしてもらおうかであり、今後、そのしくみを検討していきたいと考えている。（原田）
- ・ 今説明して頂いた取り組みを流域全体に広げていきたいと思う。（蔵治）



意見交換風景

（４）木づかいガイドライン

根羽村森林組合の今村氏より、これまで作成した木づかいガイドライン骨子の修正点についての説明した上で、意見交換を行った。

意見交換（ ・ ご意見、提案 ▶ 回答 ）

- ・ 豊田森林組合では、森林学校を市から委託を受けて運営しており、その中で、木を使った家を見学しながら意見交換を行う木づかい講座、木づかい学習会を実施している。また、都市にあるビルの内装に木を使うプロジェクトを名古屋大学の建築の先生と行っており、木をPRする機会もつくっている。今は木の根を使って建具の腰板使うなどの木の文化がなくなってしまったので、このような文化を勉強することで木づかいがもっと理解さ



説明風景

れると思う。(林)

- ・ 木づかいガイドラインは、その地域の木を使うことが広まることによって、森林整備に結びつくことに意義があると思う。また、豊田市では、木材利用方針の中で、国産材を原則にし、地域材が利用できる場合には優先的に利用する方針であるが、各県の木材利用方針では、どこの県も県産材で囲っているため、流域でガイドラインをつくらうとすると結構ハードルが高いと思う。今後は、どのように木を使ったら有効活用できるかという知識と技術を持った木材コーディネーターがいるといいと思う。(原田)
- ・ 恵南森林組合では製材部門が非常に厳しいと感じている。今可能性があると考えているのは、比較的時間に余裕のある人に製材所に来てもらい、自分で製材や家具などをつくってもらうような活動であり、徐々に利用者が増えている。(大島)
- ・ 名古屋大学では都市の木質化プロジェクトを実施しており、稲武演習林の木材を利用したキャンパス内の屋根付駐輪場や長者町へのストリートウッドデッキの設置など行っている。また、長者町では森林・木材関係者や市民、事業者などでワークショップを行うなど、地域材を使うことでまちと田舎がつながれることも木を使うPRになると思う。このような活動を通じてまちの人の中にある潜在的な需要を掘り起こすことができればいいと思う。(洲崎)
- ・ 自分の家の改修にあたって、1階の鉄筋コンクリートの壁全体に間伐材の板を使っている。その結果、木の節目がきれいで非常に立派な玄関になった。このような部材を規格化して売り出していけばいいのではないかと思う。(高橋)
- ・ 信州大学では、内装材として階段部分のところの腰板を設置するのに、木育の一環として小学生に行ってもらった。また、間伐材の搬出に関して、間伐したものを駐車場の柵につかった事例もある。公共施設のデザインコンテストについては、その条件を地域材を使うというようにすれば地域の理解につながるのではないかと思う。(城田)
- ・ 木づかいガイドラインでは、木造住宅を広げようだけではなく、木育などの意識形成も必要だと思う。(原田)
- ・ 森林組合では、直営での製材業が厳しいとのことであるが、今後、森林組合と製材業の関係はどうすればいいか。(蔵治)
 - 根羽村森林組合が行っている山から木を切り出して住宅までつくるトータル林業が1つの理想だと思う。豊田市でもそのような流れができないか木材利用の工務店と森林組合、行政で勉強会を行っているがジャストインタイムで調達できないなど困難な面がある。今後は、大きいことをどんどんするのではなく、その地域の特徴である大工さんの技を利用しながら行っていく仕組みを考えていきたい。(林)
- ・ 大規模に対抗する発想をやめ、小規模であるが特徴がある、個性があって付加価値のあるもので生き残っていききたいということか。(蔵治)
 - そうである。(林)
- ・ 森林組合として木材を切り出す以上は、使い方の提案もする部分がないといけないと思っている。(大島)

4. 現地見学の概要

(1) 豊田森林組合木材センター

- ・ 豊田森林組合の素材生産量は約 21,000 m³。
- ・ 木材価格は、昨年夏から急激に低下し、一時は総平均価格が約 7,800 円/m³となるほど価格が低迷している。これは、平成 17 年の約半値である。
- ・ 現在は、やや持ち直し約 11,000 円/m³となっている。
- ・ 一本あたりで換算すると 4m ものでスギが 1,500 円、ヒノキが 4,500 円程度である。



豊田市森林組合木材センター

(2) 2戸2戸住宅造成地

- ・ 農山村への定住を進めるため、既存集落の環境に融合する 2～5 区画程度の小規模分譲を行っている。
- ・ 1 区画 100 坪であり、販売単価は 5 万円/坪となっている。
- ・ この事業の特徴は、事前に地元住民との交流会を実施し、そこで地元の了解が得られた人が住むことができることである。



2戸2戸住宅造成地

(3) 農山村定住応援住宅

- ・ 農林業従事者や若者夫婦などが低家賃（2 万/月）で住むことができる市営住宅である。
- ・ 入居にあたっては、地域の祭りや環境美化活動等に積極的に参加することが条件となっている。



農山村定住応援住宅

以上